



DeCurret

2020年2月25日
株式会社ディーカレット

NEWSLETTER

ハガキ受取不要！オンラインのみで最短翌日にアカウント開設&お取引開始 「スマホで本人確認 (eKYC)」導入のお知らせ

株式会社ディーカレット（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：時田一広、以下：当社）は、2020年2月22日（土）より、「スマホで本人確認 (eKYC)」を導入し、運用を開始したことをお知らせいたします。



「スマホで本人確認 (eKYC)」は、スマートフォンでお客様と本人確認書類を撮影するだけで、オンライン上で本人確認が完結する本人確認方法 (eKYC: electronic Know Your Customer) です。これまで、個人のお客様が当社のベーシックアカウント※1を開設するにあたっては、郵便受取が必要なため、お申込からお取引開始までには最短で3日を要していましたが、「スマホで本人確認 (eKYC)」をご利用いただくことにより、最短でお申込翌日のお取引開始が可能になりました。※2

※1 当社で基本的な通貨交換機能（現物取引など）の利用が可能な口座です。

※2 法人のお客様のベーシックアカウント開設方法につきましては「法人アカウント開設方法」<https://www.decurret.com/registration/corporate/>をご確認ください。

詳しくは下記、個人アカウント開設方法のページをご確認ください。

▼個人アカウント開設方法

<https://www.decurret.com/registration/>



DeCurret

■会社概要

企業名 : 株式会社ディーカレット
URL : <https://www.decurret.com/>
所在地 : 東京都千代田区富士見 2-10-2
設立 : 2018年1月
資本金 : 86.28億円(資本準備金含む)
代表者 : 代表取締役社長 時田 一広
事業内容 : デジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス事業
仮想通貨交換業者 関東財務局長 第00016号
加入協会 : 一般社団法人日本仮想通貨交換業協会

■仮想通貨取引に係る主なリスク等

- ・仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。当社の取扱う仮想通貨は、インターネット上で取引や発行が行われる「分散型仮想通貨」であり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。
- ・仮想通貨取引は、取引価格の変動により、仮想通貨の価値が著しく減少する可能性があります。
- ・仮想通貨取引は、仮想通貨を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。
- ・仮想通貨における移転の仕組みの破たんその他の理由に、仮想通貨の価値自体が無価値となる可能性があります。
- ・レバレッジ取引は、お客様が当社に差し入れた証拠金額に比して大きな取引ができるため、多額の利益を得ることが期待できる反面、多額の損失を被る危険もあります。さらにその損失の額が証拠金の額に限定されず、預託された証拠金の額を上回る可能性があります。必要な証拠金額や計算方法、証拠金率その他証拠金の詳細は、当社HPをご確認ください。
- ・注文発注時に取引画面に表示されている注文価格と、実際に約定した価格との間に差が生じる場合があります。お客様ご利用の端末と当社取引システムとの間の通信及び、相場の急変等でお客様の注文を受け付けた後の当社取引システムにおける約定処理に時間を要することで発生し、お客様にとって有利又は不利に働く場合があります。
- ・取引システム又は仮想通貨交換業者とお客様とを結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、意図した取引が行えない可能性があります。

※本ニュースレターに記載されている社名、製品名などは、各社の登録商標または商標です。